

基本施策4 にぎわいと活気を興すしごとづくり

施策4-1 農林業の振興

【 施策目標 】

- 農業生産基盤の整備を進めるとともに担い手・後継者の育成を図り安定した農業生産を目指します。
- 畜産経営の生産基盤強化や収益性の向上を目指します。
- 森林環境譲与税を活用した森林整備の推進、計画的な伐採により森林の多面的機能を回復させ災害に強い地域を目指します。



施策を取り巻く環境(現況と課題)

(農業)

- 玖珠町における農業生産は、気象条件を活かした水稻と畜産(繁殖)・夏秋野菜(キュウリ、ピーマン、トマト)や花卉(バラ、トルコギキョウ、キク等)等の複合経営を主体とする農業生産を展開していますが、輸入農産物の増加、産地間競争、消費者のニーズの多様化等により、引き続き厳しい経営となっています。
- 水田農業については、「ひとめぼれ」において、全国食味ランキングで最高賞の「特A」を平成30年まで3年連続で受賞する等、米づくりの産地として知名度も広がりつつありますが、高齢化や担い手不足が進行しており、中山間地域等の生産性が非効率な条件不利地では、耕作放棄地が増加しています。
- 農地は、国土保全、水源涵養※景観形成、生活環境保全等多くの役割(多面的機能)を有しています。
- 農道、水路等は、農業生産活動の継続のために、適切な維持・管理等の計画的な更新が不可欠ですが、人口減少や高齢化による担い手不足、集落機能の弱体化が進行する等、施設の維持管理の負担は増加することが懸念されます。
- 集中豪雨によるため池や水路の氾濫は、全国で発生しており、また、農業用のため池や水路施設の経年劣化や老朽化による、堤体の漏水や浸食等が見受けられることから、適切な整備を図る必要があります。

※水源涵養：

大雨が降った時の急激な増水を抑え(洪水緩和)、しばらく雨が降らなくても流出が途絶えないようにする(水資源貯留)など、水源山地から河川に流れ出る水量や時期に関わる機能です。より広い意味では、水質浄化を含みます。

(畜産業)

- 玖珠町の畜産業は、肉用牛の繁殖飼養戸数が減少しているものの、頭数は現状維持の状態で推移しているほか、肥育牛の頭数は増加しています。一方で、乳用牛の飼養戸数及び頭数はともに減少しており、養豚及び養鶏についても減少傾向にあります。
- 畜産農家の高齢化や後継者不足が進行しており、畜産農家戸数の維持には畜産農家の省力化等の取組が必要となっています。

- 玖珠家畜市場の継続を図るため、飼養頭数の増頭や優良な繁殖雌牛の維持が求められます。
- 肉用牛の産地として、知名度を向上させるため、令和4年に開催される全国和牛能力共進会に、町内から出場を目指します。

(林業)

- 森林は町土の保全、水源の涵養^{かんよう}、自然環境の保全、林産物の供給等の多面的機能を有しており、森林本来の機能を持続的に発揮していくために、健全な森林へと誘導し、効率的に整備を進める必要があります。しかしながら、木材価格の低迷や、採算性の悪化による森林所有者の経営意欲の低下、林業従事者の減少、高齢化等による未整備林の増加や荒廃林の増加により、森林の持つ多面的機能が阻害されているため、適切な森林整備を行う必要があります。

(鳥獣被害)

- 有害鳥獣による農作物への被害は、農業従事者の生産意欲の低下や耕作放棄地の増大につながる深刻な課題となっています。町内においても依然として被害が発生していることから、被害防止効果の高い対策を進める等、集落全体で取り組む必要があります。



施策での取組

町の取組(重点施策)

4-1-1: 農地の集積・集約化、優良農地の確保

- 農地中間管理事業を担い手への農地の集積・集約化と耕作放棄地の発生防止・解消を進める事業として位置づけ、農業委員会と連携を図りながら、農地の適正かつ効率的な利用確保に取り組みます。
- 「玖珠町農業振興地域整備促進協議会」において、計画的な土地利用の推進と他の用途への転用を規制するとともに、ほ場整備など土地改良事業を行った農地については、農業生産性の高い農地の有効利用を行い優良農地の確保に努めます。
- 地域の話し合いに基づく、人・農地プランの作成・見直しを農業委員会と連携し、農地集積・集約化を積極的に進めます。
- 担い手が不在している集落に対しては、集落営農組織が中心となった玖珠町地域農業サポートセンターにより、地域農業の維持と農地の保全に努めます。

4-1-2: 農業後継者及び担い手の育成・確保

- 農業の魅力を町内外に発信し、就農希望者の発掘を行います。
- 新規就農者を対象にファーマーズスクールを開催し、新規就農者の育成を図ります。また、関係機関と連携し、新規就農者に必要な情報を提供することで、経営基盤の確立ができるようサポートします。
- 玖珠町で新規に農業を開始する企業に対して、国・県の補助事業の活用や町独自の優遇措置を図るなど、参入企業の支援を行います。

4-1-3：農業経営安定化等への取組

- 玖珠町の農業施策を反映する産地化を目指す品目の重点的な支援と6次産業化を推進しながら、農産物に付加価値をつける取組を行います。また、JAなどの関係機関と連携し、農産物の生産拡大と出荷体制の強化、販路の開拓・拡大に取り組み、農業者の所得の安定と向上に向けた支援を行います。
- 農薬や化学肥料の使用を軽減した、人や環境にやさしい農業を推進し、安全・安心な農作物の生産・供給への支援を行います。
- 農山村の緑豊かな自然、地域の伝統文化、農業体験など農山村が持つ地域資源を生かした都市との交流を推進するほか、グリーンツーリズム※を中心とした滞在型・宿泊型の観光と連携し、交流人口の増加と農家や地域全体の活性化につなげます。

※グリーンツーリズム：

農山漁村に滞在し農漁業体験を楽しみ、地域の人々との交流を図る余暇活動のこと。

4-1-4：農産物の生産向上

- 担い手の育成や法人化の推進、農業後継者の育成・確保に努めるとともに、収益性の高い農作物の作付けを行い、効率的で安定した農業の振興、生産向上を図ります。
- 積極的に市場流通させたい作物に的を絞り、園芸作物の産地化を図るほか、情報通信技術等の活用を図り、新たな技術による生産性・効率性の向上につなげます。

4-1-5：地産地消の推進

- 安全・安心な農産物を生産し、地元農産物を地元直販所に出荷をするように促します。また、学校給食に使用するなど、地元消費に取り組みます。
- 町内で実施する料理教室等において、地元食材の利用を推進します。また、道の駅や直販に農産物を販売する小規模園芸農家を支援します。

4-1-6：農地・生産基盤の整備

- 効率的かつ安定的な農業生産を行うため、良好な営農条件を備えた生産基盤の整備を行います。
- 中山間地域の農地では平地部の農地に比べ生産性が下がるため、農地・生活基盤の支援に努めます。また、農業生産活動を継続的に行っていくために農地の有する多面的機能の確保に取り組みます。

4-1-7：水路・危険ため池の整備

- 農業に利用されるため池や水路の適正な保全・管理を行い、必要となる農業用水を確保します。
- ため池のうち、災害時において集落や人命、事故に関わるようなため池については、随時点検等を行い、必要な処置を講じます。



4-1-8：鳥獣被害への対応

- 集落全体で鳥獣侵入防止柵等の整備を行うとともに猟友会と連携しながら有害鳥獣の適切な個体数管理を行い、農作物被害額の軽減に努めます。

4-1-9：畜産業の振興

- 畜産農家の減少に対応するため後継者や担い手の確保が必要です。IoT（モノがインターネット経由で通信すること。）等を活用し、畜産農家の省力化を図ります。また、肉用牛経営の向上や安定につながり取組を行います。
- 全国和牛能力共進会への出場に向けて、優良な繁殖雌牛の保留や導入に取り組みます。
- 安定した酪農経営につながるよう、乳用牛の保留や導入を推進する事業や、施設整備事業で飼養頭数の増加を図ります。

4-1-10：林業の振興

- 計画的かつ適正な間伐、造林、下刈等の森林施業を推進することにより、森林の公益的機能の保全に努めます。

4-1-11：椎茸の生産量の維持・増産

- 椎茸をはじめとした特用林産物の生産量の維持増産を図るため国や県の事業を活用しながら生産施設の導入支援を行います。
- 新たな担い手への支援として、玖珠町しいたけ版ファーマーズスクールを通して生産技術の取得を支援します。また、関係機関と協力して椎茸栽培の担い手増加に取り組みます。

4-1-12：内水面漁業の推進

- 玖珠川水系の清澄な水を利用し、渓流魚の養殖等を実施し、玖珠川の生態系の維持、水産資源の増殖を図ります。
- 玖珠郡漁業協同組合への支援を通じて、稚魚の河川放流により、内水面漁業の振興を図ります。



協働による取組(わたしたちができること)

- ・所得向上にむけて、安全で高品質な農畜産品の生産に努める。
- ・地域の産業である農林業に関心を持ち、地産地消を心がける。
また、就農を希望する場合やUターンの際には、玖珠町で働くことについても考える。
- ・森林の有する治山機能、自然景観の大切さを理解し、保全に努める。



関連する個別計画

(担当課は令和3年4月1日現在)

- 玖珠町農業振興地域整備計画 【農林課 農政班】
- 玖珠町酪農・肉用牛生産近代化計画 【農林課 畜産班】
- 鳥獣被害防止計画 【農林課 農林土木班】



数値目標

No	指 標 名	現状値 の年度	現状値	目標値	
				令和7年 (2025)	令和12年 (2030)
1	危険ため池緊急整備箇所	R2	5/49 箇所	8/49 箇所	10/49 箇所
2	認定農業者、新規就農者、集落支援組織の 経営面積	R2	479ha	621ha	828ha
3	新規就農者数	R2	1 人	6 人	16 人
4	飼養頭数(繁殖雌牛)	R1	1,819 頭	1,900 頭	1,950 頭
5	飼養頭数(乳用牛)	R1	290 頭	300 頭	320 頭
6	農作物への鳥獣被害額	R1	7,691 千円	7,306 千円	7,152 千円

施策4-2 商工業の振興

〔 施策目標 〕

- 町内の産業の半数以上を占める経営基盤の商業・サービス業の安定、強化を図り、地域経済の循環、町の活気を支えます。
- 労働力の確保、経営基盤の安定、強化を図り、町内企業の成長・発展を目指します。
- 玖珠工業団地への企業誘致を行い、住民に多くの職業選択を行える施策形成を目指します。
- 職種を問わず、労働機運の醸成を図ります。
- 労働局（ハローワーク）との連携により、求人企業の情報提供をよりダイレクトに発信します。



施策を取り巻く環境（現況と課題）

（商業・サービス業の振興）

- 商業・サービス業は、町内の産業の半数以上を占めている業種であり、域内経済の循環※を促し、町内の賑わいや活気を興す産業として位置づけられます。
- 多くは個人事業者であり、新規創業者の大半は飲食等のサービス業となっています。一方、事業者の高齢化に伴う廃業や、それに伴う、空き店舗の老朽化の対応とともに、創業や事業承継に対する支援を継続して行う必要があります。
- 全国的にキャッシュレス化が進んでおり、ITへの対応等、各事業者の経営基盤の安定による持続的な発展が求められます。

※域内経済の循環：

地域が地域の特徴や遊休資源を有効に活用し、地域間の交易を活発化させることで新たな需要（付加価値）を創出し、すべての地域において経済循環の流れを太くするもの。

（工業の振興）

- 玖珠町の工業は、プラスチック製品製造、金属製品製造業の従業者が多く、一方で、人件費の高騰、慢性的な労働力不足等により、地域経済と雇用を支える町内の事業所数は減少傾向にあります。
- 各事業所の経営基盤の安定による持続的な発展にあたっては、労働力の確保を図るとともに、経営基盤の安定化や強化を図り、工業の振興を図る必要があります。
- 地元企業への就職につなげるために、町内に立地する企業間の連携を促進する等、産業振興に引き続き取り組む必要があります。

（企業誘致）

- 玖珠工業団地においては、残工区（東側）の誘致を進めています。
- 一方で工業団地以外の工場用地が不足しており、中小の工場用地を希望する事業者のニーズに対応することが求められています。
- 町内の空き校舎については、旧森中学校校舎を活用したIT人材の育成施設の開設が進む等、新たな活力が地域に定着しつつあります。

(雇用)

- 町を取り巻く雇用状態については、働き手の高齢化や、慢性的な労働力不足が発生しています。
- 求人企業と求職者が希望する職種の不一致や希望する職種の不足等により、雇用のミスマッチが生じてます。
- 町内企業の事業活動が、町内外の若者をはじめ、UIJターン※につながる取組を行います。企業の魅力、技術等を積極的に情報発信する必要があります。

※UIJターン：

Uターン、Iターン、Jターンの総称、Uターンは地方から都市に移住した人が、再び故郷に戻ることに、Iターンは都市部から出身地とは違う地方に移住して働くこと、Jターンは生まれ育った故郷から進学や就職で都会に移住した後、故郷に近い地方都市に移住する人口還流現象のこと。



施策での取組

町の取組(重点施策)

4-2-1：経営基盤の安定強化、新分野への進出促進、創業の促進

- まちの賑わいの創出に重要な役割を担っている商店街の維持・活性化に向けて、空き店舗の活用を支援する等、魅力ある商業の形成に努めます。
- 農商工連携の促進を図り、住民の日常生活に密着した商品・サービスの開発、提供等の促進を図ります。
- 商工関係団体や金融機関等と連携し、資金繰り対策や人材育成への補助を行うとともに、事業者への経営指導の強化を図ります。

4-2-2：地域内の経済循環の創出

- 商業・サービス業が、域内での経済の好循環を促す産業構造となるよう、町内での消費拡大、消費意欲の喚起を目的とする事業の推進に、農林畜産業や観光業等、他産業分野と連携して取り組みます。
- 玖珠町内の企業間の連携により、工業における付加価値を高め、町内外との取引を通じて経済の好循環を促す産業構造となるよう取り組みます。
- UIJターン就職の促進に向けて、企業紹介事業を積極的に推進します。

4-2-3：人材の確保・育成、事業承継への支援

- 地元企業への就職者増加につなげるため、地元高校生等を対象に求人情報の提供を行うほか、新規学卒者※やUIターン者の町内就職に対する支援を通じて、就業支援を推進します。
- 創業や事業承継に対する支援を行い、地域産業への新たな活力や魅力ある産業が育つ環境を生み出します。
- 人材育成に向けた支援を行い、UIJターンによる地元就職を推進します。
- ハローワークと連携して町内の求人企業の情報提供を行います。
- UIJターン就職に向けた求職者に向けて、よりダイレクトな情報発信に努めます。

※新規学卒者：

学校教育法に基づく高校、高専・短大、大学を卒業した者又は大学院修士課程を修了し修士号を取得した者若しくは取得見込みの者。

4-2-4: 企業誘致の推進

○町内の業種に関連する企業をはじめ、多様な職種に対する誘致に向けて、産業用地の紹介や、産業用地確保のための関係計画の調整を行い、立地環境を整備します。

特にIT関連企業の事業所やサテライトオフィス等の誘致を推進し、新たな雇用の創出を図ります。

○雇用人材の確保・育成に向けてUIJターン就職の促進を移住・定住の取組と合わせて行います。

○玖珠工業団地の残区については県と協力して、玖珠町の産業にあった企業の誘致に取り組みます。

協働による取組(わたしたちができること)

- ・町内で買い物をする等、地元での消費を心がける。
- ・地元企業の活動に関心を持ち、就職やUターンの際には、地元で働くことについても考える。
- ・事業者は自らの活動に期待される社会的意義・役割を意識し、関係機関や産業間の連携を図る等、事業の発展に努める。
- ・事業者は、多様な就労機会とともに、安心して働ける労働環境整備に努める。
- ・事業者は、自らの技術力、創意工夫により、事業の発展に努める。



関連する個別計画

(担当課は令和3年4月1日現在)

○中小企業・小規模事業者振興計画

【企画商工観光課 商工労政・企業誘致班】



数値目標

No	指 標 名	現状値 の年度	現状値	目標値	
				令和7年 (2025)	令和12年 (2030)
1	玖珠町創業支援等事業計画に基づく年間創業者数	R1	5 件	7 件	7 件
2	高等学校卒業者で就職希望者のハローワーク日田管内年間就職率	—	—	30%	35%
3	UIJターンによる年間就職者数	—	—	10 人	15 人
4	既存誘致企業の年間増設数及び年間新規立地件数	R1	2 件	2 件	2 件
5	企業誘致等による年間新規雇用者数	—	—	10 人	15 人

※表中の(—)は、該当指標の現況値が不明、または把握できていない項目



施策4-3 観光の振興

【 施策目標 】

- 自然や文化等、郷土の財産を住民が愛し、その魅力を町内外に発信します。
- 来町者の消費促進によって町内経済を活性化し、住民・観光客が幸せを感じることが出来るまちを目指します。



施策を取り巻く環境（現況と課題）

（観光）

- 玖珠町には「伐株山」「万年山」「大岩扇」等珍しい形をしたメサと呼ばれる山々とそこから流れ出る「清水瀑園」や「三日月の滝」「慈恩の滝」等の名瀑が数多くあり、恵まれた自然環境を有しています。また、国指定登録有形文化財・近代化産業遺産に認定された「旧豊後森機関庫」「旧豊後森機関庫転車台」のほか、穴太積みの石垣からなる国指定史跡「角牟礼城跡」等、童話の里の歴史・文化等、有効な観光・交流資源があるものの、観光資源として他市町村との差別化や独自性が十分に確立されていない状況にあります。
- 玖珠町では、「森のまちなみ保全事業」「豊後森機関庫公園周辺整備事業」「玖珠町ランドデザイン事業」等さまざまな観光資源の充実を図るため施設や周辺の整備を行ってきました。これからは、これらの施設を活用した観光関連事業者の自主的・主体的な取組を促進しながら、観光メニュー（コンテンツ）の充実を支援し、町のコーディネートを進めることによって、経済の好循環を生む産業構造にしていくことが求められます。
- 観光客が周遊しやすいよう、観光地を結ぶ周遊ルート of 整備と周遊手段を確保するための交通対策が必要となります。



施策での取組

町の取組（重点施策）

4-3-1：観光資源の魅力向上のための環境整備

- 観光資源の魅力向上のため、対象を絞り込み集中的かつ効果的な環境整備を行います。
- 玖珠町の観光資源のすばらしさを住民自身が再認識することで、新たな活用方法を見出す取組を行います。

4-3-2：観光情報の発信

- SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等を活用し「いつてみたい、いつてよかった、またいきたい」と思わせるための効果的な情報発信を行います。

4-3-3: 周遊ルートの整備及び2次交通対策

○玖珠町を訪れた観光客が町内で少しでも長く滞在し、町内での消費拡大に資するために、町内の観光地を巡る周遊ルートを整備するとともに、循環バス、ガイドタクシー等、町内での移動手段の確保に努めます。

○近隣の市町村と連携し、広域型の観光周遊ルートの確立も検討します。

協働による取組(わたしたちができること)

- ・玖珠町の自然環境や歴史、文化を再認識し、住民一人ひとりが魅力を発信するセールスマンになり、玖珠町に「また来たい」という観光客が増えるよう心がける。
- ・観光関連事業者等は、町内産品の開発、消費に努め、地域経済の発展に主体的に取り組む。



数値目標

No	指 標 名	現状値 の年度	現状値	目標値	
				令和 7 年 (2025)	令和 12 年 (2030)
1	玖珠町の観光施設の来客者数	R1	876,000 人/年	1,500,000 人/年	2,000,000 人/年
2	観光フェイスブックのフォロワー数	R2	372 人	2,000 人	5,000 人

